

平成23年度 第1回上三川町地域公共交通会議 議事概要

1. 開催日時

平成23年11月29日(火) 午後2時から

2. 開催場所

上三川町役場 中会議室

3. 出席者

会長ほか委員9名(うち代理出席者4名)

4. 議題

(1) 上三川町地域公共交通整備計画(素案)について

5. 協議の概要

主な質問と回答

【上三川町地域公共交通整備計画(素案)について】

委員: デマンドタクシーは利便性が高い反面、バスに比べて大量輸送に向かないという欠点があります。巡回バスでは、どの時間帯にどのくらいの人が乗るといったデータはありますか。

事務局: 利用頻度の高い時間帯は朝です。

会長: 当初はセダン型2台で運行しますが、実証運行中に台数が足りないということになれば増やします。運行状況によって台数と車種を検討します。

委員: 他町では町外の病院へは『行き』のみとしている事例がありますが上三川町では『帰り』もお考えですか。

事務局: その事例は、町外のタクシー事業者の得られないといった事情によるものです。

会長: 計画素案に記載している病院は、アンケートのなかで要望の強かったものですので、住民の要望に添って運行できるよう努力しなければならないと考えます。

委員: 運賃の設定根拠と町内と町外で100円の差をつけた理由を教えてください

い。

事務局：運賃は先進的に運行を開始している自治体を参考に設定しています。また、町内と町外で100円の差をつけたのも他の市町を参考に設定しています。

委員：上三川町では巡回バス以外で特定施設への無料バスや高齢者・障害者へのタクシー券配布などのサービスは行っていますか。

事務局：障害者へのタクシー券の助成は実施しております。

委員：障害者向けのタクシー券の助成は、仮にデマンド交通が運行されると廃止になるのですか。両方とも存続するのですか。

事務局：今後検討してまいりたいと思います。

委員：獨協医大病院へは実証運行のなかで検討していくとした理由は何ですか。

事務局：距離的に1時間で町内に戻ってくることは難しいということからで、実証運行のなかで検討していきたいと考えております。

6. 合意事項

- 上三川町地域公共交通整備計画(素案)に対する意見の集約及び反映
- 素案に対するパブリック・コメントの実施